

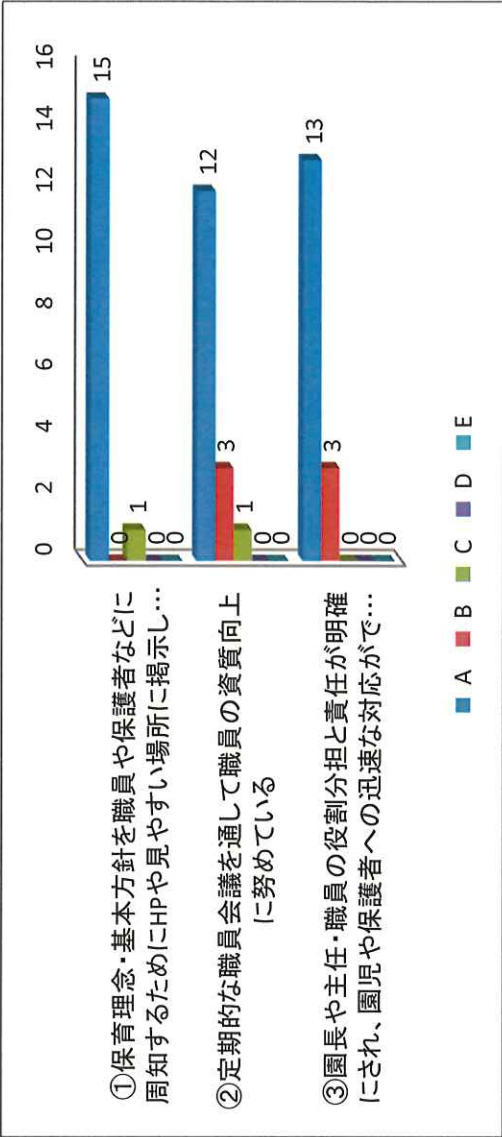
R7年度
のばたけマミー保育園

A:100%達成できている状態 B:80～90%取り組みなどを頑張っている状態
C:70～80%通常普通にできている状態
D:40～50%頑張って取り組みなければいけない状態 E:30%以下ほとんど達成できていない状態

I 運営管理

理念や基本方針は、保育所の保育に対する考え方や姿勢を示すものです。これが明確にされていることによって、職員は自らの業務への意識付けや子どもへの接し方、保育・保育サービスに対する具体的な取り組みを行うことが出来るようになります。また、実施する保育園・保育サービスを保護者等に分かりやすく伝えることが保育所に対する安心感や信頼を与えることにもつながります。

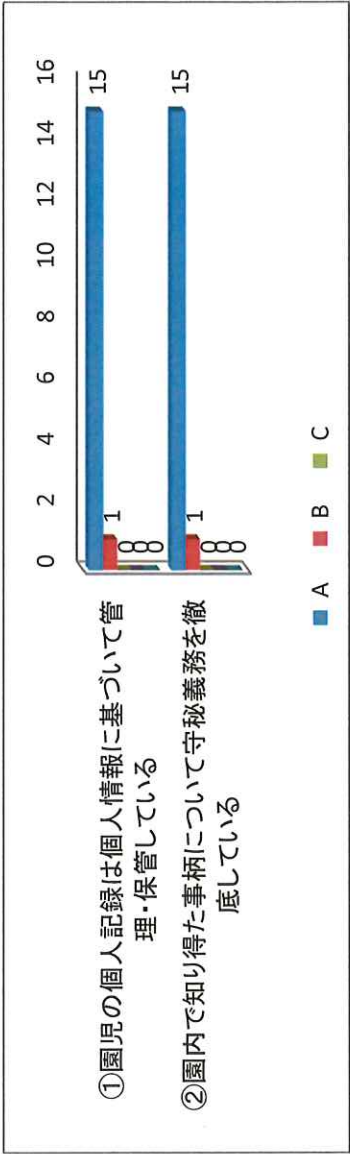
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
運営規定	①保育理念・基本方針を職員や保護者などに周知するためにHPや見やすい場所に掲示している	15	0	1	0	0
	②定期的な職員会議を通して職員の資質向上に努めている	12	3	1	0	0
	③園長や主任・職員の役割分担と責任が明確にされ、園児や保護者への迅速な対応ができる	13	3	0	0	0



II 守秘義務の遵守

業務上で知り得た情報には、守秘義務が課せられます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することは出来ません。保育現場においても職員間の情報共有は大切ですが、子どもや保護者の家庭環境などの情報について不用意に取り扱うことがないようにしなければなりません。

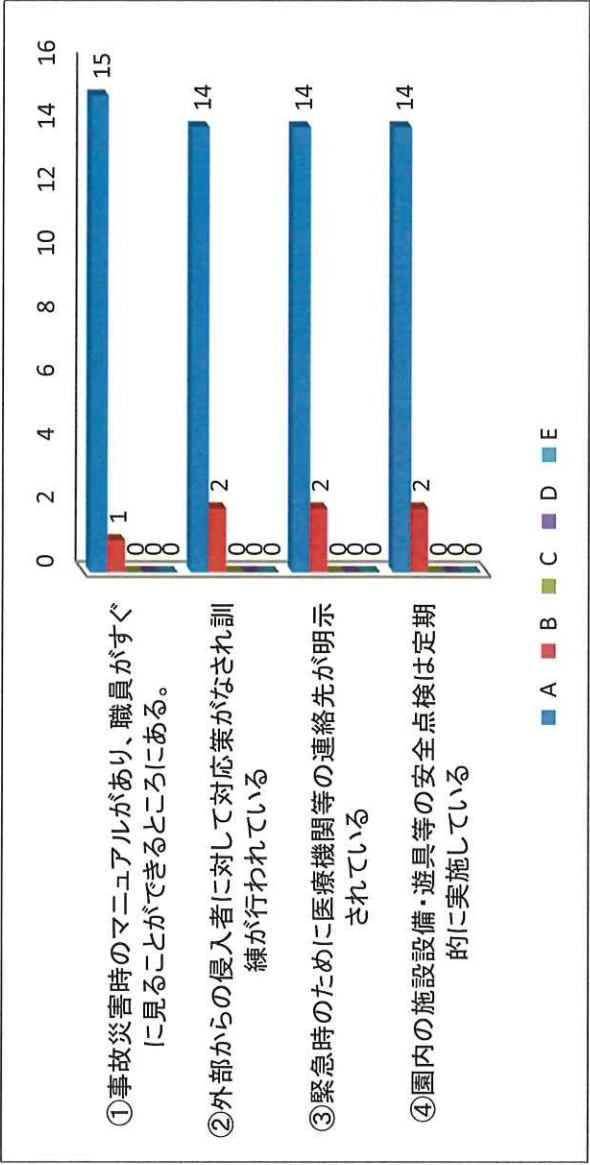
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
守秘義務	①園児の個人記録は個人情報に基づいて管理・保管している	15	1	0	0	0
	②園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している	15	1	0	0	0



III 安全・危機管理

子どもの安全が脅かされる事件等の発生など、近年子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防いでいかなくてはなりません。事故の予防や災害時の対策は保育園に関わる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化出来るとともに、日常的に確認することが必要です。保育園の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築く基礎となります。

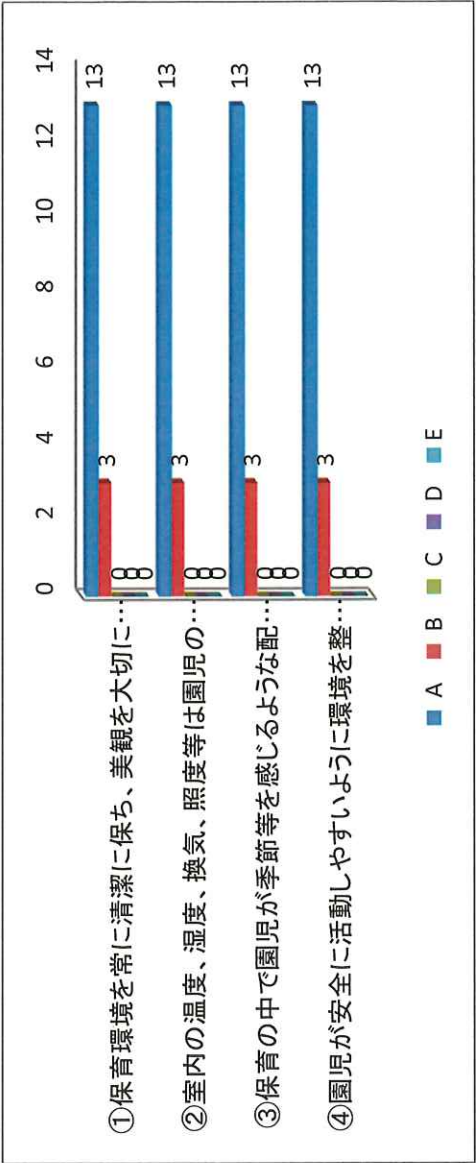
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
安全・危機管理	① 事故災害時のマニュアルがあり、職員がすぐに見ることができるところにある。	15	1	0	0	0
	② 外部からの侵入者に対して対応策がなされ訓練が行われている	14	2	0	0	0
	③ 緊急時のために医療機関等の連絡先が明示されている	14	2	0	0	0
	④ 園内の施設設備・遊具等の安全点検は定期的を実施している	14	2	0	0	0



IV 保育環境

保育園は子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」ということが言えます。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるように出来る限りの配慮をする必要があります。

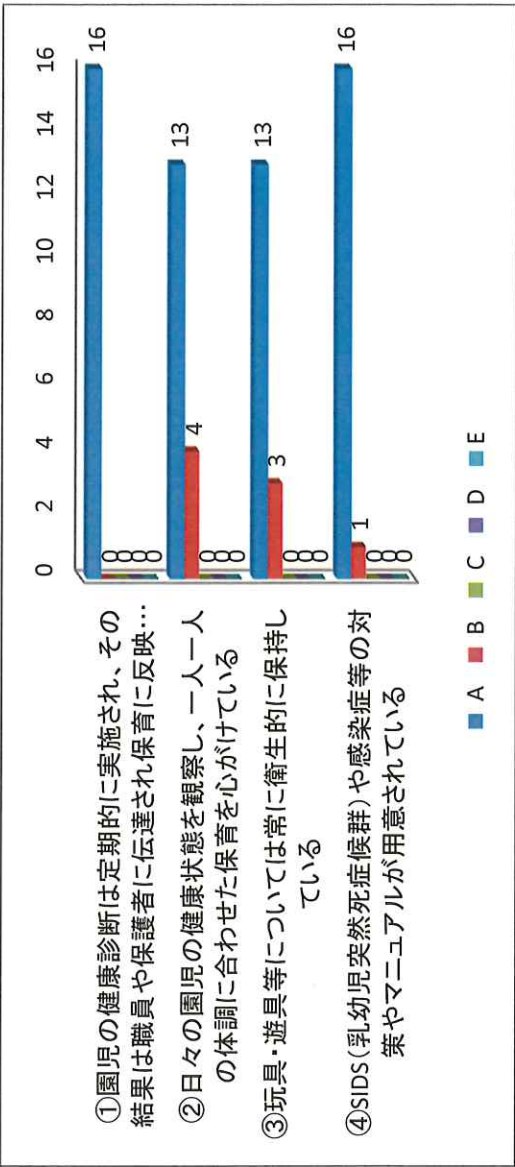
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
保育環境	①保育環境を常に清潔に保ち、美観を大切にしている	13	3	0	0	0
	②室内の温度、湿度、換気、照度等は園児の活動に合わせて配慮している	13	3	0	0	0
	③保育の中で園児が季節等を感じているような配慮を行っている	13	3	0	0	0
	④園児が安全に活動しやすいように環境を整えている	13	3	0	0	0



V 健康管理

健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実施することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識等を習得していくことが必要となります。

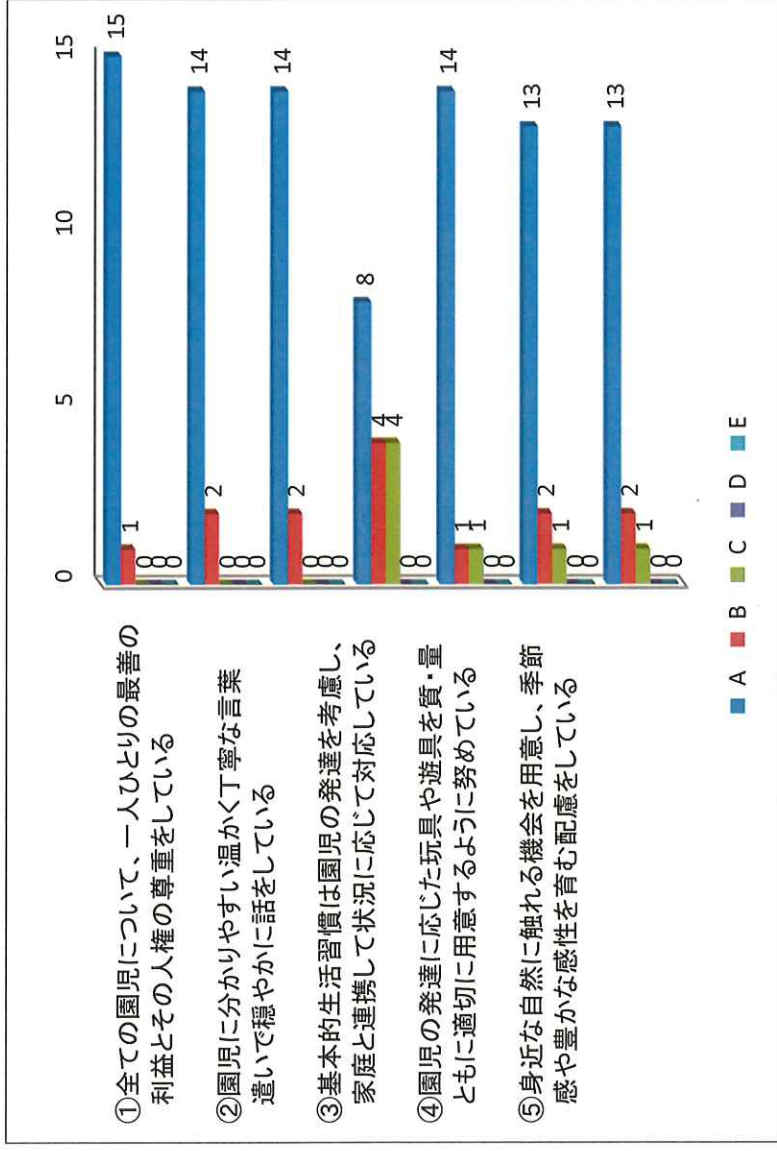
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
健康管理・衛生	①園児の健康診断は定期的の実施され、その結果は職員や保護者に伝達され保育に反映されている	16	0	0	0	0
	②日々の園児の健康状態を観察し、一人一人の体調に合わせた保育を心がけている	13	4	0	0	0
	③玩具・遊具等については常に衛生的に保持している	13	3	0	0	0
	④SIDS（乳幼児突然死症候群）や感染症等の対策やマニュアルが用意されている	16	1	0	0	0



VI 保育内容

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。子どもを受容するということは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。また、保育内容については、様々な取り組みがありますが、まず子どもと保護者の人権を尊重した上で、子ども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育を進めることがたいせつです。

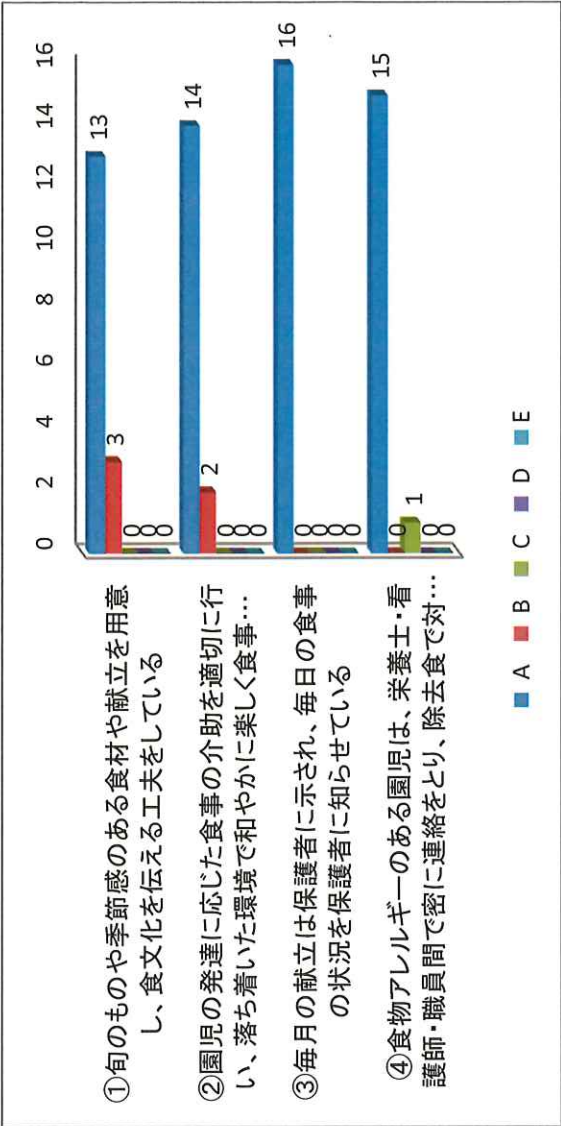
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
保育内容	①全ての園児について、一人ひとりの最善の利益とその人権を尊重している	14	1	1	0	0
	②園児に分かりやすい温かく丁寧な言葉遣いで穏やかに話をしている	13	3	0	0	0
	③基本的生活習慣は園児の発達を考慮し、家庭と連携して状況に応じて対応している	15	1	0	0	0
	④園児に応じた玩具や遊具を質・量ともに適切に用意するように努めている	14	2	0	0	0
	⑤身近な自然に触れる機会を用意し、季節感や豊かな感性を育む配慮をしている	14	2	0	0	0
	⑥園児同士の関わりで、順番を守るなどの社会的ルールを身につける配慮をしている	12	4	0	0	0



VII 食育

のばたけマミー保育園では食育を月々の目標に組み入れ子ども健康管理、食事の分野に力を入れています。食物アレルギー等、命にかかわる管理を十分に行うとともに食育の面では、心豊かに食を楽しむ自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要な位置付けにあります。園の重要な課題として位置付けられているか、子どもの命を守る大切な事項として再点検が必要です。

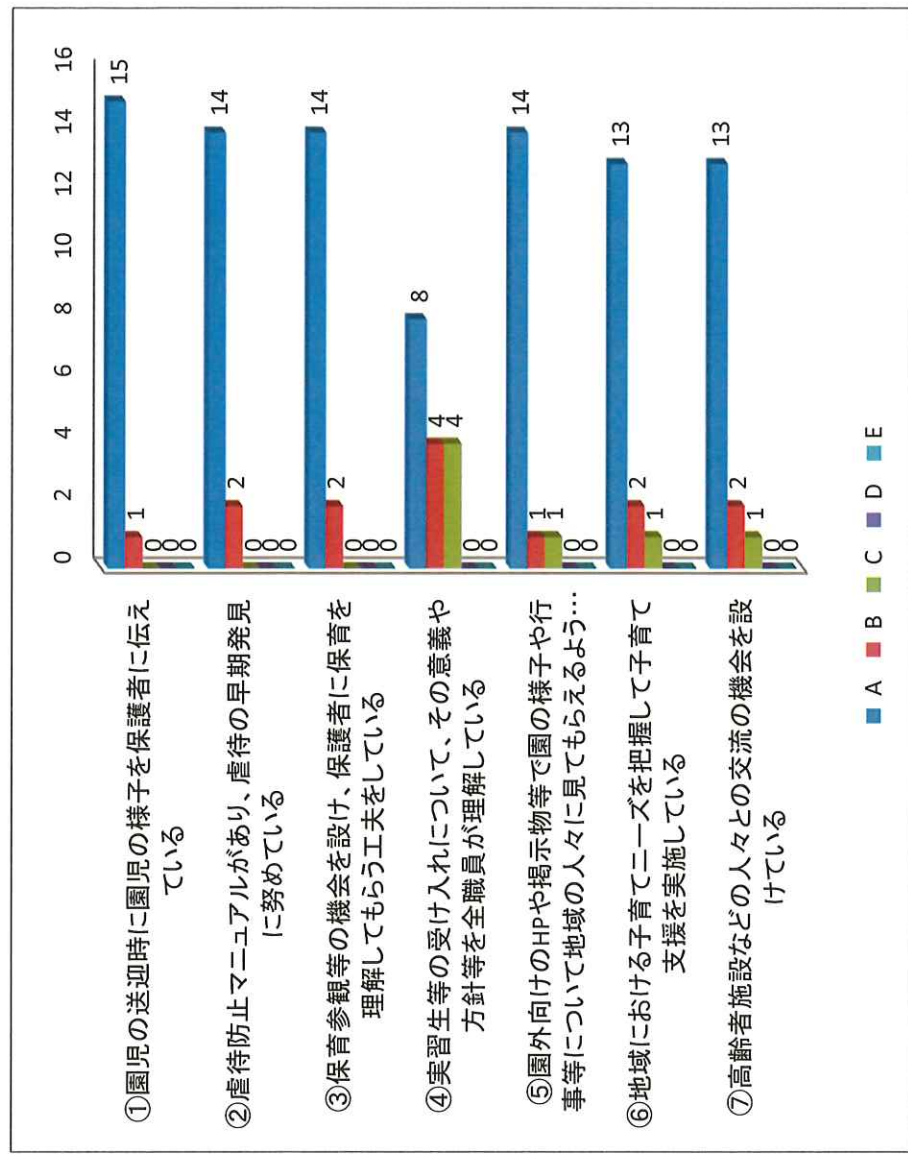
小分類	評価項目	A	B	C	D	E
食育	①旬のものや季節感のある食材や献立を用意し、食文化を伝える工夫をしている	13	3	0	0	0
	②園児の発達に応じた食事の介助を適切に行い、落ち着いた環境で和やかに楽しく食事できるかん	14	2	0	0	0
	③毎月の献立は保護者に示され、毎日の食事の状況を保護者に知らせている	16	0	0	0	0
	④食物アレルギーのある園児は、栄養士・看護師・職員間で密に連絡をとり、除去食で対応している	15	0	1	0	0



VIII 子育て支援

保育は園だけで行われているものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし、働く親たちを取り巻く社会環境は、厳しい現状にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために、保護者の状況に配慮するとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭におき、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけが必要です。

小分類	評価項目	A	B	C	D	E
子育て支援・地域交流	①園児の送迎時に園児の様子を保護者に伝えている	15	1	0	0	0
	②虐待防止マニュアルがあり、虐待の早期発見に努めている	14	2	0	0	0
	③保育参観等の機会を設け、保護者に保育を理解してもらう工夫をしている	14	2	0	0	0
	④実習生等の受け入れについて、その意義や方針等を全職員が理解している	8	4	4	0	0
	⑤園外向けのHPや掲示物等で園の様子や行事等について地域の人々に見てもらえるようにしている	14	1	1	0	0
	⑥地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している	13	2	1	0	0
	⑦高齢者施設などの人々との交流の機会を設けている	13	2	1	0	0



のばたけマミー保育園 評価自己分析・改善計画レポート

1. はじめに

本レポートは、R7 年度に実施された「のばたけマミー保育園」における各評価項目(I～VIII)の集計結果に基づき、園の強みと具体的な課題、および今後の改善策をまとめたものである。全体として「A(100%達成)」および「B(80～90%取り組み推進)」が大多数を占め、質の高い保育・運営がなされているが、一部の項目において「C(70～80%通常普通)」が見られるため、これらを重点的な改善対象とする。

2. 各大分類の分析・課題・改善策

I. 運営管理

- ・ 現状分析: 理念の周知や役割分担(項目①③)は「A」が圧倒的多数であり、組織の骨組みは強固である。一方で、職員の資質向上(項目②)において「B」が3票、「C」が1票確認された。
- ・ 具体的な課題: 定期的な職員会議が、一部の職員にとって「十分な資質向上や学びの場」として機能しきれていない可能性がある。
- ・ 改善策: 会議を単なる連絡事項の共有で終わらず、事例検討やミニ研修の時間を15分設けるなど、アウトプット型の内容へブラッシュアップする。

II. 守秘義務の遵守

- ・ 現状分析: 園児の個人記録管理、園内での守秘義務徹底(項目①②)ともに、ほぼすべての職員が「A」と回答している。
- ・ 具体的な課題: 目立った課題はなく、極めて高い意識が維持されている。
- ・ 改善策: 現状の厳格な管理体制を維持し、年度初めの標準研修にてマニュアルの再確認を継続する。

III. 安全・危機管理

- ・ 現状分析: 災害マニュアル、侵入者対策、医療機関連携、遊具点検のすべてにおいて「A」が14～15票、「B」が1～2票であり、極めて良好。
- ・ 具体的な課題: 目立った課題はないが、不審者対応や災害は突発的に発生するため、意識の形骸化を防ぐことが求められる。
- ・ 改善策: 定期訓練の際、あえて事前に時間を伝えないシークレット訓練を取り入れ、マニュアルが即座に実践できるか検証を深める。

IV. 保育環境

- ・ 現状分析: 清潔さ、環境配慮、季節感(項目①～④)の全項目で「A」が13票、「B」が3票と安定している。
- ・ 具体的な課題: 決定的な不備はないが、一律で「B」が3票存在することから、各クラスや担当による配慮の度合いにわずかな差がある。
- ・ 改善策: 季節の掲示物や室温・換気チェックの基準をチェックリスト化し、園全体で均一な心地よさをキープする。

V. 健康管理

- ・ 現状分析: 定期健診や玩具の衛生、SIDS対策(項目①③④)は「A」がほぼ100%である。一方、日々の健康観察(項目②)は「B」が4票とやや多い。
- ・ 具体的な課題: 登園時や日中の視診・触診において、職員間で「体調変化の気づき」のレベルにばらつきがある。
- ・ 改善策: 「機嫌、顔色、食欲」などの具体的な観察ポイントを朝礼で共有し、気になる児の情報は昼礼等で即座に連携する仕組みを強化する。

VI. 保育内容

- ・ 現状分析: 基本的生活習慣や自然との触れ合いは良好だが、園児の人権尊重(項目①)に「C」が1票、社会的ルールの配慮(項目⑥)に「B」が4票ある。
- ・ 具体的な課題: 園児への言葉遣いや、集団行動におけるルール指導(順番待ちなど)の際、一部に受容的・肯定的な関わりが不足している。
- ・ 改善策: 人権尊重・適切な言葉遣いに関する園内研修を実施。また、社会的ルールの促す際は「ダメ」ではなく「～しようね」と、子どもが行動しやすい肯定的表現への統一を図る。

VII. 食育

- ・ 現状分析: 旬の食材利用や、献立の保護者共有(項目①③)は非常に高い評価。しかし、食物アレルギー対応(項目④)において「C」が1票発生している。
- ・ 具体的な課題: 命に直結するアレルギー対応(除去食・代替食の提供)において、職員間でヒヤリハットに繋がるような不安や管理の緩みが懸念される。
- ・ 改善策: 最優先課題。栄養士、看護師、担任によるトリプルチェック(配膳時の声出し確認、アレルギー専用トレイ・名札の使用)を徹底し、マニュアルを即座に再整備する。

VIII. 子育て支援・地域交流

- ・ 現状分析: 送迎時の伝達(項目①)は良好。しかし、実習生の受け入れ(項目④)で「C」が4票、地域ニーズ・高齢者交流(項目⑥⑦)でも「C」が1票ずつ発生している。

- 具体的な課題: 実習生受け入れの意義や指導方針が全職員に浸透しておらず、現場の負担感に繋がっている。また、地域や高齢者との関わりがやや形式的である。
 - 改善策: 実習生が来る前に「指導計画・目的」を全職員へ会議で共有し、受け入れ体制を一本化する。地域交流については、高齢者施設との定期的な交流や、地域の行事予定を園内に掲示するなど、段階的に関係性を深める。
-

3. まとめ(重点取り組み事項)

のばたけマミー保育園は、全体として非常に優れた保育環境を維持している。今後のさらなる発展に向け、以下の2点を最重点課題として取り組む。

1. 「安全の徹底」: 食物アレルギー対応のチェック体制見直し(直ちに行う)
2. 「組織の共通理解」: 実習生受け入れ方針の明確化と、職員会議の質的向上

以上